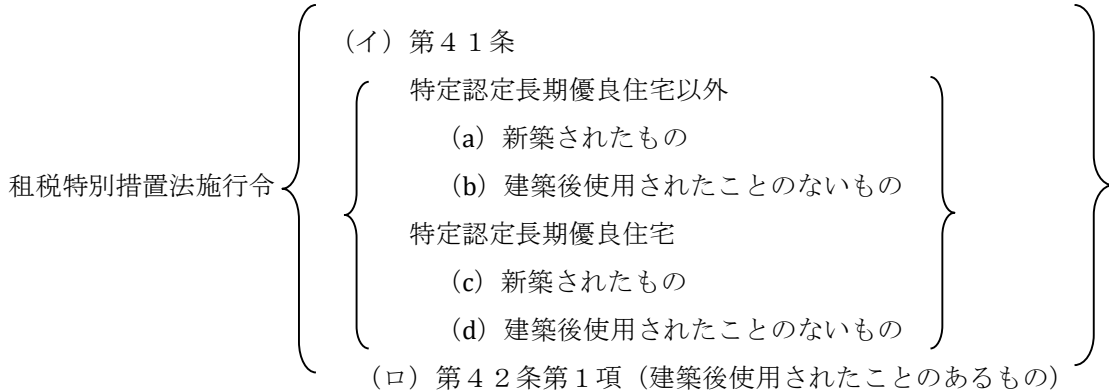


住宅用家屋証明申請書



の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和 年 月 日

宜野座村長 殿

申請者 住所
氏名

印

所 在 地	
建 築 年 月 日	年 月 日
取 得 年 月 日	令和 年 月 日
取 得 の 原 因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競落
申 請 者 の 居 住	(1) 入居済 (2) 入居予定
床 面 積	m ²
構 造	
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅

〈備考〉

- { } の中は、(イ) 又は (ロ) のうち該当するものを○印で囲むこと。
 - ・(イ) を囲んだ場合は (a) から (d) のうち、該当するものを○で囲むこと。
- 「建築年月日」の欄は、(b) 又は (d) を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
- 「取得年月日」の欄は、(a) 又は (c) を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
- 「取得の原因」の欄は、上記「(イ) - (b) もしくは (d)」又は「(ロ)」を○で囲んだ場合に限り、該当するものを○印で囲むこと。
- 「申請者の居住」欄は、該当するものを○印で囲むこと。
- 「構造」の欄は、建築後20年超25年以内に取得された家屋について証明を申請する場合に記載のこと。
- 「区分建物の耐火性能」の欄は、区分建物について証明を申請する際に、該当するものを○印で囲むこと。

なお、建築後使用された区分建物の場合、当該家屋の登記記録に記録された構造が次に該当するときは (1) を○印で囲むこと。

 - ・石造、れんが造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造

住宅用家屋証明

租税特別措置法施行令 { (イ) 第41条 { 特定認定長期優良住宅以外 { (a) 新築されたもの { (b) 建築後使用されたことのないもの { 特定認定長期優良住宅 { (c) 新築されたもの { (d) 建築後使用されたことのないもの } (ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの) }

の規定に基づき、下記の家屋 { 令和 年 月 日 { (ハ) 新築 { (ニ) 取得 } } がこの規定に

該当するものである旨を証明します。

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	
家屋番号	

令和 年 月 日

宜野座村長 當眞 淳